

証券コード 4059
2025年12月5日
(電子提供措置の開始日2025年11月28日)

株 主 各 位

東京都品川区西五反田七丁目22番17号
T0C ビ ル 10 階 1 号
株 式 会 社 ま ぐ ま ぐ
代表取締役社長 **熊 重 晃**

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.mag2.co.jp/ir>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年12月19日（金曜日）午後7時までに到着するようご送付いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年12月22日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都品川区西五反田7丁目22番17号
TOCビル13階 特別ホール（135号）
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

3. 目的事項

報告事項

第27期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）
事業報告及び計算書類の報告の件

決議事項

議 案 取締役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。
- (3) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(2024年10月1日から
2025年9月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、物価上昇や海外経済の不透明感が残るなか、賃上げや内需の持ち直しにより、全体としては緩やかな回復傾向で推移しております。

当社を取り巻く事業環境において、プラットフォーム事業が属する静止画・テキストコンテンツ市場につきましては、「デジタルコンテンツ白書2025」（一般社団法人デジタルコンテンツ協会）によると2024年のコンテンツ産業の市場規模は約14兆288億円に達し、前年比103.1%と、当協会が調査を開始した2001年以降で過去最高を更新しました。

また、当社のメディア広告事業が属するインターネット広告市場につきましては、「2024年日本の広告費」（株式会社電通）によると2024年のインターネット広告費（インターネット広告媒体費のみ）は前年比110.2%の2兆9,611億円となり、前年に引き続き高い成長率で推移しております。

当事業年度における当社の業績は、売上高は438,853千円（前年同期比3.5%減）、営業利益は20,234千円（前年同期比260.9%増）、経常利益は20,573千円（前年同期比265.9%増）、当期純利益は14,267千円（前年同期は当期純損失84,549千円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①プラットフォーム事業

プラットフォーム事業においては、メルマガ配信プラットフォーム「まぐまぐ!」およびファンコミュニティプラットフォーム「MagOne（マグワン）」が属しております。

当セグメントの主軸である有料メルマガサービスに関して、メディア広告事業と連携して新規クリエイターの獲得施策を推進するとともに、UIの改善によるユーザビリティ向上に継続して努めております。

その結果として、プラットフォーム事業の売上高は331,243千円（前年同期比9.2%増）、セグメント利益は189,562千円（前年同期比12.4%増）となりました。

②メディア広告事業

メディア広告事業においては、Webメディアの運営および「Webメディアコンテンツ」・「メルマガコンテンツ」の広告枠販売サービスが属しております。

Webメディア領域においては、「MAG2 NEWS（まぐまぐニュース）」「MONEY VOICE（マネーボイス）」「TRIP EDITOR（トリップエディター）」「by them（バイゼム）」「PLAYLIFE（プレイライフ）」など複数の自社媒体を運営し、知名度向上およびユーザー満足度の最大化を図ってまいりました。

しかしながら、デジタルメディア業界を取り巻く事業環境の変化を踏まえ、限られた経営資源の最適配分による競争力強化を目的として、「PLAYLIFE」事業のサービス終了に関するお知らせのとおり、「PLAYLIFE」についてはサービスを終了する事を決定いたしました。これにより、同媒体にかかるサーバーコスト等の固定費を年間約200万円削減できます。

なお、「PLAYLIFE」の運営により蓄積されたコンテンツ制作技術やユーザーエンゲージメント向上手法は、他媒体へと転用し、メディア全体の収益性向上と効率運営に活かしてまいります。

また、記事内容の最適化や特集展開を通じて話題性の高いコンテンツを掲載し、主要媒体のPV数およびUU数は堅調に推移しております。広告収益については、単価水準を維持しながら、需要の高まる業種を中心に広告枠の販売を強化しております。一方で、タイアップ広告の市場縮小により、売上構成比が変化しております。

引き続き、収益性と事業効率の向上を両立させながら、媒体価値の最大化に努めてまいります。

その結果として、メディア広告事業の売上高は105,644千円（前年同期比30.2%減）、セグメント利益は33,279千円（前年同期比7.1%減）となりました。

③その他事業

その他事業においては、イベント企画等が属しております。イベント企画はクリエイターの活動の支援と促進を目的としています。当社がクリエイターの活動を支援し、活性化のサポートをすることで、クリエイターの知名度と信頼性を向上させ、ブランディングに貢献しております。

当事業年度においては、オフラインでクリエイターを迎えた有料のイベントを3件開催しております。

その結果として、その他事業の売上高は1,965千円（前年同期比883.6%増）、セグメント利益は1,215千円（前年同期は46千円）となりました。

事業の部門別売上高

事業別	売上高	構成比率	前年同期比
プラットフォーム事業	331,243 千円	75.5 %	109.2 %
メディア広告事業	105,644	24.1	69.8
その他事業	1,965	0.4	983.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は18,617千円であり、その主な内訳は、本社移転に伴う建物附属設備8,054千円ならびに、ソフトウェア開発9,000千円等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当社は、新株予約権の行使に伴う新株の発行を行い、21,300千円の資金調達を行いました。

(4) 組織再編の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社は「伝えたいことを、知りたい人に。」を経営ビジョンに掲げ、創業以来のポリシーである「クリエイターファースト」の姿勢を大切にしながら、サービスを開発・運営しております。

当社の展開する「プラットフォーム事業」および「メディア広告事業」は、生成AIの普及やデジタル広告市場の再編、コンテンツ流通の多様化などにより、競争環境が急速に変化している事業領域であります。そのような事業環境の中で、当社は、柔軟かつ機動的に変化へ対応できる経営体制の強化を図りながら、長期的かつ持続的な成長を見込める経営戦略の遂行を目指してまいります。

当社を取り巻く経営環境は、物価上昇や海外経済の不透明感が残るなか、賃上げや内需の持ち直しにより、全体としては緩やかな回復傾向で推移しております。当社は、こうした事業環境の変化がもたらす影響を注視しながら、柔軟かつ機動的に対応できる経営体制の構築を進めてまいります。

このような状況のもと、当社は事業活動の主軸であるプラットフォーム事業の拡大を中心にメディア広告事業とのシナジー効果により更なる成長を目指す方針であります。

プラットフォーム事業においては、コスト効率や開発リソース配分の最適化が重要な課題となっております。こうした中で、メルマガ配信プラットフォーム「まぐまぐ！」およびファンコミュニティプラットフォーム「MagOne（マグワン）」を中心に、クリエイターのニーズに応じた機能拡充やUI改善を進め、ユーザビリティおよびサービス継続性の向上を図っております。新規クリエイターの獲得および既存クリエイターの発信活動支援を強化し、有料会員数の拡大に努めてまいります。

一方で、ライブ配信サービス「まぐまぐ！ Live」につきましては、サーバーコストの増加や事業効率化の観点から2024年11月30日をもってサービス提供を終了いたしました。本サービスの終了により、経営資源の再配分を行い、プラットフォーム基盤の強化および新規サービス開発への集中を図っております。

特に「MagOne（マグワン）」では、クリエイターと読者が直接つながるファンコミュニティ機能を備え、クリエイター支援の一層の拡充を進めることで、プラットフォーム全体の競争力と収益基盤の強化を目指してまいります。

メディア広告事業においては、広告市場全体で生成AIの普及やデジタル広告手法の多様化が進む中、広告単価の変動や競争環境の激化が課題となっております。また、自社メディアのPV・UU成長を持続させるためには、コンテンツ品質の維持・向上と、読者層の拡大の両立が求められております。

当社はこれらの課題に対応するため、自社メディア「MAG2 NEWS」「MONEY VOICE」等の運営体制を見直し、クリエイター発信コンテンツの活用や外部メディアとの協業による広告企画の拡充を進めております。広告枠販売においては、需要の高い業種・領域を中心に販売戦略を強化し、収益性の改善と安定的な広告単価の維持を図ってまいります。

さらに、リモートワーク環境下で、より社内制作体制や運用ツールの最適化を進めることで、生産性および運営効率の向上を図り、メディア広告事業全体の競争力強化に努めてまいります。

当社は企業の社会的責任を果たすべく、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、ならびに金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえた内部統制の継続的な改善および強化を推進してまいります。また、当社の事業に関連する法規制や社会的要請等の環境変化にも対応すべく、内部管理体制の整備および改善に努めてまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第24期 (2022年9月期)	第25期 (2023年9月期)	第26期 (2024年9月期)	第27期 (2025年9月期) (当事業年度)
売 上 高 (千円)	572,555	475,427	454,935	438,853
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	9,273	△78,619	5,623	20,573
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	4,840	△478,863	△84,549	14,267
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	1.73	△170.13	△30.04	5.06
総 資 産 (千円)	1,538,549	1,034,967	964,917	997,509
純 資 産 (千円)	1,373,176	894,313	809,763	845,330
1株当たり純資産額 (円)	487.85	317.72	287.69	294.38

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社への 出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 エ ア ト リ	1,805 百万円	69.34 %	オンライン旅行事業 ITオフショア開発事業 投資事業

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

事業	主 な 事 業 内 容
プラットフォーム事業	メルマガ配信プラットフォーム「まぐまぐ!」の運営等
メディア広告事業	Webメディアの運営および広告枠販売サービス
その他の事業	イベント企画運営等

(9) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本社	東京都品川区西五反田7丁目22番17号T O Cビル10階1号

(10) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
18名	1名(減)	37.5歳	4.6年

(注) 従業員数には親会社からの出向者を含めた就業人数を記載しておりますが、臨時従業員（パートタイマーおよびアルバイト）は含んでおりません。

(11) 主要な借入先

該当事項はありません。

(12) その他

複数市場を視野に入れた主幹事証券会社の選定と上場準備方針

当社は、今後の事業成長および企業価値の一層の向上に向けて、上場維持に係る支援体制を強化するとともに、複数市場への上場を視野に入れた検討を進めておりました。

このたび、2025年11月20日に開催した取締役会において、今後の上場準備および資本市場対応をより適切に推進するため、主幹事証券会社を下記のとおり選定することを決議しております。

① 主幹事証券会社選定の理由

フィリップ証券株式会社は、複数市場での上場を見据えた準備プロセスにおいて、スケジュール管理や関係者調整といった実務面に加え、各市場特有の審査ポイントやディスクロージャー要件に関する深い知見を有しております。これにより、当社が複数の市場環境を比較・検討しながら、最適な上場時期および市場を選択できる体制を構築できると判断いたしました。

さらに、上場後の市場評価を見据えたIR方針やファイナンス戦略の策定においても、当社の成長ステージに応じた助言が期待できることから、将来的な市場戦略を総合的に支援するパートナーとして最適であると考え、主幹事証券会社として選定いたしました。

② 今後の対応方針

当社は、新たに選定した主幹事証券会社の支援のもと、上場に向けた内部管理体制の整備、資本政策の検討、上場市場の選択に係る検討、企業価値向上に向けた施策の具体化を、引き続き着実に進めてまいります。

2. 会社の株式に関する事項（2025年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,871,600株
（うち自己株式49株を含む）
- (3) 株主数 1,325名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 エ ア ト リ	1,991,200 株	69.34 %
楽 天 証 券 株 式 会 社	79,000	2.75
A S A N O 合 同 会 社	54,200	1.89
関 口 貴 士	33,900	1.18
浅 尾 直 樹	31,800	1.11
小 森 良 介	24,900	0.87
謝 木 恩	20,600	0.72
G M O ク リ ッ ク 証 券 株 式 会 社	20,300	0.71
株 式 会 社 事 業 家 集 団	20,000	0.70
株 式 会 社 S B I 証 券	19,792	0.69

（注）持株比率は自己株式（49株）を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。
- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当該事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日		2016年11月17日	2018年11月22日
新株予約権の数		200個	600個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 4,000株 (新株予約権1個につき 20株)	普通株式 12,000株 (新株予約権1個につき 20株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 7,500円 (1株当たり 375円)	新株予約権1個当たり12,800円 (1株当たり 640円)
権利行使期間		2018年12月21日から 2026年1月31日まで	2020年12月22日から 2028年12月21日まで
行使の条件		(注) 1～5	(注) 1～5
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 200個 目的となる株式数 4,000株 保有者数 1名	—
	社外取締役	—	—
	監査役	—	新株予約権の数 600個 目的となる株式数 12,000株 保有者数 1名

- (注) 1. 本新株予約権の割当日において当社の取締役又は監査役の地位にある本新株予約権者は、当社の取締役又は監査役の地位を喪失した場合、その後本新株予約権を行使することができません。
2. 次の各号に掲げる場合は、1の規定にかかわらず本新株予約権は行使することができます。
- ①取締役又は監査役の任期満了による退任
 - ②定年による退職
 - ③当社の都合により取締役、監査役としての地位を失った場合
 - ④顕著な業績があり、取締役会において承認された場合
3. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権を行使することができません。ただし、当社取締役会が特に認めた場合にはこの限りではありません。
4. 本新株予約権者は、当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された後1ヶ月が経過するまで、本新株予約権を行使することができません。
5. その他の行使の条件は、当社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによるものとします。
6. 2020年6月17日付で実施した株式分割（普通株式1株を20株に分割）により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
7. 第3回新株予約権の取締役が保有している新株予約権は、いずれも使用人として在籍中に付与されたものです。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	熊 重 晃	
取 締 役	浅 野 匡 志	管理部門担当 株式会社グッドプレイス 代表取締役
取 締 役	塚 越 哲 也	株式会社エアトリ 執行役員
取 締 役	猪 原 雄 一	
取 締 役	山 本 遼太郎	株式会社neighborhood 代表取締役社長 北九州市官民 連携ディレクター
監 査 役	市 東 聡	広尾有限責任監査法人 社員
監 査 役	小 黒 聡	株式会社Canvas 代表取締役
監 査 役	田 中 浩 史	司法書士田中浩史事務所 代表

- (注) 1. 2024年12月19日開催の第26回定時株主総会において、新たに取締役として猪原雄一氏、並びに山本遼太郎氏が選任され、就任いたしました。
2. 内川泰子氏は、2024年12月19日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
3. 取締役山本遼太郎氏は、社外取締役であります。
4. 監査役市東聡氏は、常勤監査役であります。
5. 監査役市東聡氏、小黒聡氏および田中浩史氏は、社外監査役であります。
6. 当社は、取締役山本遼太郎氏、監査役市東聡氏、小黒聡氏および田中浩史氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 監査役市東聡氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料を全額当社が負担しております。本契約においては、被保険者が当社の取締役、監査役、執行役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金および争訟費用を負担することで被る損害が填補されます。

なお、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことや被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより、当社の取締役、監査役、執行役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、経営環境、役位、会社への貢献度、業績等を勘案して決定することとしております。各取締役の報酬額の決定については、取締役会で決議された「取締役報酬テーブル」に定める基準額と範囲の中で決定することを独立役員委員会にて審議し、審議結果を考慮した上で代表取締役社長が決定しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2014年2月27日開催の第15回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

監査役の金銭報酬の額は、2008年2月18日開催の第9回定時株主総会において年額10,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長熊重晃が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に独立役員委員会がその妥当性等について確認しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	32,280 (2,550)	32,280 (2,550)	— (—)	— (—)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	7,200 (7,200)	7,200 (7,200)	— (—)	— (—)	3 (3)

(注) 上記の取締役の支給人員には、2024年12月19日開催の第26回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役山本遼太郎氏は、企業経営に関する経験を有しており、外部の視点から事業拡大かつガバナンス強化のための意見や提案を行っていただけると判断し、社外取締役に選任しております。また、同氏は株式会社neighborhoodの代表取締役社長および北九州市の官民連携ディレクターを兼務しておりますが、当社と株式会社neighborhoodおよび北九州市企画調整局との間には特別の利害関係はありません。

監査役市東聡氏は、広尾有限責任監査法人の社員を兼職しております。なお、当社と広尾有限責任監査法人との間には特別の関係はありません。

監査役小黒聡氏は、株式会社Canvasの代表取締役を兼職しております。なお、当社と株式会社Canvasとの間には特別の関係はありません。

監査役田中浩史氏は、司法書士田中浩史事務所の代表を兼職しております。なお、当社と司法書士田中浩史事務所との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況及び 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 山 本 遼太郎	社外取締役就任後に開催された取締役会には、15回のうち15回全てに出席し、主に会社経営に関して豊富な経験と幅広い知見を有する観点から、経営全般に対して多角的な助言を行っております。
監査役 市 東 聡	当事業年度に開催された取締役会には、20回のうち20回全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会には、20回のうち20回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜必要な発言を行っております。
監査役 小 黒 聡	当事業年度に開催された取締役会には、20回のうち20回全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会には、20回のうち20回全てに出席し、主に会社経営者として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜必要な発言を行っております。
監査役 田 中 浩 史	当事業年度に開催された取締役会には、20回のうち20回全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会には、20回のうち20回全てに出席し、主に司法書士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査の職務執行状況および報酬額等を総合的に検討したうえで、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社では業務の適正性を確保するために、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムに関する基本方針を以下のように定めております。

① 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、継続的な企業価値向上を図りながら公正・誠実な事業活動を行うために、コンプライアンス(法令順守)があらゆる企業活動の前提条件であることを決意し、「コンプライアンス規程」を定め、取締役、執行役員及び使用人に対して周知・徹底します。また、コンプライアンスを確保するための体制の一手段として、各役職員に対するコンプライアンス教育・研修の実施を通じて、全社的な法令遵守の推進に当たるものとしします。

当社は、「取締役会規程」を始めとする社内規程を制定し、取締役会に監査役が出席することを定め、各取締役が相互に牽制することにより取締役の業務執行を監督するものとしております。

当社は、監査役会設置会社であり、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を含め、「監査役監査基準」に従い、取締役の職務執行状況を監査します。また、内部監査担当を選任しており、当社における全部門を対象に当社の役職員の職務執行の適切性を確保するため、法令・定款および「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。内部監査担当者は必要に応じて会計監査人と情報交換し、より効果的かつ効率的な内部監査を実施します。

当社は、「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス委員会の定期的な開催や、会社規程等の整備と検証および見直しを適時適切に行うことにより、リスク管理体制の充実を図ります。

当社は、法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「内部通報規程」を定め、これに基づき法令・定款その他社内規則に対する違反事実やそのおそれがある行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報体制の運用を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、監査役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」、「情報システム管理規程」、「個人情報保護規程」に従い、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危機管理については、組織横断的なリスクの状況管理及び全社的対応を管理部門の法務担当にて行い、各業務に付随するリスクの状況把握・監視を各部門が行います。コンプライアンス委員会の開催や内部監査担当による日常的モニタリング、監査役監査によりリスク発生の未然防止や、リスクが発生した際には顧問弁護士から適時・適切にアドバイスを受けることにより、迅速かつ的確な対応を行うとともに損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、「取締役会規程」により定められた事項及び「職務権限規程」・「職務権限基準表・決裁金額基準表」に定められた事項については、全て取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。また、取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。日常の職務執行については、「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築しております。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助するために使用人を配置することを求められた場合、当該使用人の人事については監査役と協議して決定するものとしております。また、当該使用人は、監査役の指揮命令のみに服し、取締役その他の使用人の指揮命令は受けないものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性を確保します。当該使用人を懲戒に処する場合には、事前に監査役の承諾を得るものとしております。

⑥ 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人は、職務の執行、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、経営の決議に関する事項については、監査役に対して、その内容を速やかに報告するものとしております。なお、監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対して、人事上の制裁処分等その他の不利な取扱いを行わないものとしております。監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席するととも

に、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員及び使用人に対して、その説明を求めることができるものとしております。

- ⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生ずる諸費用については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役の請求により当該費用又は債務を処理するものとしております。

- ⑧ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役、執行役員及び使用人は、監査に対する理解を深め監査役監査の環境を整備するよう努めます。監査役は、専門性の高い法務、会計については独立して弁護士、公認会計士と連携を図り、取締役会等の重要会議に出席するほか、取締役との懇談、社内各部門への聴取及び意見交換、資料閲覧、公認会計士の監査時の立会及び監査内容についての説明を受けるとともに意見交換を行い、監査役会にて報告、審議を行うこととしております。

- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行うこととしております。また、当社の各部門は自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力等の排除に係る社内規程を整備し、反社会的勢力等に対し、毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、反社会的勢力等との一切の関わりを持たないことを徹底しております。また、有事の際には、所轄警察署、顧問弁護士等と連携し、組織的に反社会的勢力等からの不当要求等を遮断、排除します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記内部統制システムに関する基本方針に基づいて、体制整備とその運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役会の職務執行について

取締役会は、取締役5名(うち社外取締役1名)で構成されており、「取締役会規程」に基づき、監査役出席のもと、経営上の重要な意思決定を討議し、取締役の業務執行の監督を行っております。当社では、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会においては権限に基づいた意思決定のほか、業績の進捗状況、その他の業務上の報告を行行情報共有を図っております。

② リスク管理体制について

当社のリスク管理は、取締役会がリスク管理に関する統制方針、体制に関する重要事項に関する審議を行い、「コンプライアンス規程」を定めるとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会においてリスク管理体制の構築および運用の推進を図る体制を採っております。

また、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス遵守の意識の醸成を行うとともに、「内部通報規程」を制定し、顧問弁護士および社外役員を窓口とする社外通報窓口および社内通報窓口を設置し、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

加えて、高度な判断が必要とされる問題が発生した場合には、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を得られる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

③ 内部監査の実施について

当社は、代表取締役が選任した内部監査担当者2名および必要に応じて代表取締役の承認を得たうえで内部監査業務の補助者を任命して内部監査を実施しております。内部監査担当者は、事業部門側および管理部門側からそれぞれ1名ずつ選任することにより、自己監査となることを防いでおります。年間の内部監査実施計画に従い、法令の遵守状況及び業務活動の効率性等について内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告しております。監査対象となった各事業部門に対して業務改善等のための指摘を行い、期末日までに改善状況を確認します。また、内部監査担当者は監査役及び監査法人と定期的に情報交換を実施しております。

④ 監査役の職務の執行について

監査役は、定期的に監査役会を開催し、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により監査役相互で連携することで効果的な監査を実施しております。また、取締役会に出席して、意見を述べ、経営の適法性・効率性について確認するほか、年間の監査計画に基づいた監査を実施しております。

監査役会における主な検討事項として、監査方針や監査計画策定、定時株主総会への付議議案の内容の監査、常勤監査役の選定、監査役の報酬、グループ間取引の内容の妥当性、出資の妥当性、予算策定、決算、業績予想修正等に関して審議いたしました。

また、常勤監査役の活動として、取締役その他の使用人等との意思疎通、取締役会・独立役員委員会・戦略会議・コンプライアンス委員会などの重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人からの監査結果の報告の確認を行っています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、業績の推移、財務状況、今後の事業および投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを図りながら経営成績に合わせた利益配分を行うことを基本方針としております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|-----------------|---------|
| (資 産 の 部)       |         | (負 債 の 部)       |         |
| 流 動 資 産         | 960,806 | 流 動 負 債         | 152,178 |
| 現 金 及 び 預 金     | 928,339 | 買 掛 金           | 9,721   |
| 売 掛 金           | 22,621  | 未 払 金           | 16,847  |
| 前 払 費 用         | 9,693   | 未 払 費 用         | 13,144  |
| そ の 他           | 151     | 未 払 法 人 税 等     | 4,969   |
| 固 定 資 産         | 36,702  | 契 約 負 債         | 9,836   |
| 有 形 固 定 資 産     | 7,879   | 預 り 金           | 92,870  |
| 建 物 附 属 設 備     | 7,700   | そ の 他           | 4,788   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 179     | 負 債 合 計         | 152,178 |
| 無 形 固 定 資 産     | 8,845   | (純 資 産 の 部)     |         |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 8,550   | 株 主 資 本         | 845,330 |
| 商 標 権           | 295     | 資 本 金           | 329,978 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 19,977  | 資 本 剰 余 金       | 524,737 |
| 投 資 有 価 証 券     | 11,182  | 資 本 準 備 金       | 447,478 |
| 敷 金             | 8,794   | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 77,259  |
|                 |         | 利 益 剰 余 金       | △9,350  |
|                 |         | 利 益 準 備 金       | 1,800   |
|                 |         | そ の 他 利 益 剰 余 金 | △11,150 |
|                 |         | 繰 越 利 益 剰 余 金   | △11,150 |
|                 |         | 自 己 株 式         | △35     |
|                 |         | 純 資 産 合 計       | 845,330 |
| 資 産 合 計         | 997,509 | 負 債・純 資 産 合 計   | 997,509 |

# 損 益 計 算 書

(2024年10月1日から  
2025年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額   |         |
|-----------------------|-------|---------|
| 売 上 高                 |       | 438,853 |
| 売 上 原 価               |       | 154,916 |
| 売 上 総 利 益             |       | 283,936 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 263,702 |
| 営 業 利 益               |       | 20,234  |
| 営 業 外 収 益             |       |         |
| 受 取 利 息               | 180   |         |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益       | 124   |         |
| 雑 収 入                 | 37    | 343     |
| 営 業 外 費 用             |       |         |
| 為 替 差 損               | 4     | 4       |
| 経 常 利 益               |       | 20,573  |
| 特 別 損 失               |       |         |
| 本 社 移 転 費 用           | 5,356 | 5,356   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 15,217  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 950     |
| 当 期 純 利 益             |       | 14,267  |



# 株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から  
2025年9月30日まで)

(単位：千円)

|                 | 株主資本    |         |          |         |
|-----------------|---------|---------|----------|---------|
|                 | 資本金     | 資本剰余金   |          |         |
|                 |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高           | 319,328 | 436,828 | 77,259   | 514,087 |
| 当期変動額           |         |         |          |         |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 10,650  | 10,650  |          | 10,650  |
| 当期純利益           |         |         |          |         |
| 当期変動額合計         | 10,650  | 10,650  | —        | 10,650  |
| 当期末残高           | 329,978 | 447,478 | 77,259   | 524,737 |

|                     | 株主資本   |                     |             |      |          | 純資産合計    |
|---------------------|--------|---------------------|-------------|------|----------|----------|
|                     | 利益剰余金  |                     |             | 自己株式 | 株主資本合計   |          |
|                     | 利益準備金  | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |      |          |          |
| 当期首残高               | 1, 800 | △25, 417            | △23, 617    | △35  | 809, 763 | 809, 763 |
| 当期変動額               |        |                     |             |      |          |          |
| 新株の発行（新株予約<br>権の行使） |        |                     |             |      | 21, 300  | 21, 300  |
| 当期純利益               |        | 14, 267             | 14, 267     |      | 14, 267  | 14, 267  |
| 当期変動額合計             | －      | 14, 267             | 14, 267     | －    | 35, 567  | 35, 567  |
| 当期末残高               | 1, 800 | △11, 150            | △9, 350     | △35  | 845, 330 | 845, 330 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） … 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 4～15年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産（リース資産を除く） … 定額法

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

商標権 … 定額法

なお、償却期間（10年）に基づいております。

3. 収益及び費用の計上基準

メルマガ配信プラットフォーム「まぐまぐ!」が属するプラットフォーム事業と、Webメディアの運営および「Webメディアコンテンツ」・「メルマガコンテンツ」の広告枠販売サービスが属するメディア広告事業を主軸として展開しております。

顧客との契約に基づき、約束したサービスを提供した時点で、当該サービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

### 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

### 貸借対照表に関する注記

有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

建物附属設備 353千円

工具、器具及び備品 1,062 //

### 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,871,600株

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 49株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

4. 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 143,600株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |            |
|-----------|------------|
| 未払事業税     | 1,230千円    |
| 減損損失      | 70,124 //  |
| 投資有価証券評価損 | 26,684 //  |
| 繰越欠損金     | 68,182 //  |
| その他       | 2,820 //   |
| 繰延税金資産小計  | 169,042千円  |
| 評価性引当額    | 169,042 // |
| 繰延税金資産合計  | —千円        |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

|      |           |
|------|-----------|
| 1 年内 | 11,785 千円 |
| 1 年超 | 3,368 //  |
| 合計   | 15,154 // |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としており、原則として借入金に依存しておりません。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金およびその他の金銭債務は1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は経理規程に従い、営業債権について、財務経理部が取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、入金状況を営業部に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

##### ② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、利益計画に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「預り金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

市場価格のない株式等は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分    | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 非上場株式 | 11,182   |

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | プラットフォーム事業 | メディア広告事業 | その他   | 合計      |
|---------------|------------|----------|-------|---------|
| 顧客との契約から生じる収益 | 331,243    | 105,644  | 1,965 | 438,853 |
| 外部顧客への売上高     | 331,243    | 105,644  | 1,965 | 438,853 |

2. 収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表「3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

|      | 当事業年度 |       |
|------|-------|-------|
|      | 期首残高  | 期末残高  |
| 契約負債 | 3,172 | 9,836 |

契約負債は、主にメディア広告事業にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|      | 当事業年度<br>(2025年9月30日) |
|------|-----------------------|
| 1年以内 | 9,836                 |
| 合計   | 9,836                 |

**1 株当たり情報に関する注記**

|             |          |
|-------------|----------|
| 1 株当たり純資産額  | 294円 38銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 5円 06銭   |

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年11月18日

株式会社まぐまぐ  
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員    公認会計士    米 林 喜 一  
業務執行社員

指 定 社 員    公認会計士    川 村 啓 文  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社まぐまぐの2024年10月1日から2025年9月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

2024年10月1日から2025年9月30日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私たちは、監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月19日

株式会社まぐまぐ 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 市 東 聡 ㊟

社外監査役 小 黒 聡 ㊟

社外監査役 田 中 浩 史 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議 案 取締役4名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                               | 当社における<br>地位及び担当 | 略歴及び重要な兼職の状況                                                      |                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------|----------------------------------------------------------------|------------------|-------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1          | <div>重任</div> <div>くま しげ あきら<br/>熊 重 晃<br/>(1985年1月28日生)</div> | 代表取締役<br>社長      | 2007年4月<br>2013年6月<br>2016年10月<br>2021年5月<br>2022年12月<br>2023年12月 | 株式会社穴吹コミュニティ 入社<br>当社 入社<br>当社 営業部部長<br>当社 サービス部部長<br>当社 取締役就任<br>当社 代表取締役社長就任（現任） | 一株                  |

■取締役候補者とした理由

熊重晃氏は、2013年6月入社以来、営業部門ならびにサービス部門において事業拡大に貢献し、豊富な経験と十分な実績を有しており2022年12月から取締役として、2023年12月からは代表取締役社長として経営を担ってまいりました。その経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定および監督機能の実効性強化が期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                   | 当社における<br>地位及び担当 | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                           |                                     | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                     | <div>重任</div> あさ の ただ し<br>浅 野 匡 志<br>(1982年7月2日生) | 取締役              | 2004年2月 有限会社グッドエージェンシー<br>(現株式会社グッドブレイス)<br>設立 代表取締役就任<br>2021年3月 株式会社ノックノート 取締役就<br>任<br>2021年8月 予防医療株式会社 代表取締役就<br>任<br>2021年12月 同社 取締役Founder就任<br>2022年1月 当社 取締役就任(現任)<br>2025年10月 有限会社グッドエージェンシー<br>(現株式会社グッドブレイス)<br>取締役会長就任(現任) | (重要な兼職の状況)<br>株式会社グッドブレイス 取締役<br>会長 | 77,400株             |
| <b>■取締役候補者とした理由</b><br>浅野匡志氏は、長年にわたり企業経営者として培ってきた豊富な経験や、M&Aの実施など幅広い知見・実績を有しており、2022年1月から当社の取締役に就任し、2022年12月からは管理部門担当取締役として、2025年10月からは当社取締役として経営を担ってまいりました。その経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定および監督機能の実効性強化ができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                    |                  |                                                                                                                                                                                                                                        |                                     |                     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                   | 当社における<br>地位及び担当 | 略歴及び重要な兼職の状況                                       |                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------|------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3          | <div>新任</div> <div>にし ぎこ ひろ ふみ<br/>西 迫 宏 文<br/>(1961年5月21日生)</div> | —                | 1990年10月<br><br>1994年1月<br>1997年5月<br><br>2025年10月 | 太田昭和監査法人<br>(現EY新日本有限責任監査法人)<br>入所<br>石山眼鏡株式会社入社<br>公認会計士西迫宏文事務所設立<br>代表(現任)<br>当社 執行役員就任(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>公認会計士西迫宏文事務所 代表 | 一株                  |

■取締役候補者とした理由

西迫宏文氏は、公認会計士として長年培われた専門的な税務及び会計に関する知識と、経営に関する知見・実績を有しております。また、2025年10月より当社の執行役員として経営に携わり、その経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定および監督機能の実効性の強化に寄与することが期待されることから、新たに取締役に選任をお願いするものであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                     | 当社における<br>地位及び担当 | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|---------------------|
| 4                                                                                                                                          | <div> <div>重任</div> <div>社外</div> </div> やま もと りょう たろう<br>山 本 遼 太 郎<br>(1982年10月4日生) | 取締役              | 2005年4月 Procter & Gamble Far East, Inc. (現P&Gジャパン合同会社) 入社<br>2007年4月 株式会社リクルート (現株式会社リクルートホールディングス) 入社<br>2014年4月 ソフトバンクグループ株式会社 入社<br>2016年4月 株式会社シーユーシー 執行役員 就任<br>2018年2月 ソフィアメディ株式会社 代表取締役社長就任<br>2022年1月 株式会社neighborhood 代表取締役社長就任 (現任)<br>2022年3月 株式会社ジモティー 社外取締役 就任<br>2023年4月 北九州市 官民連携ディレクター 就任 (現任)<br>2024年12月 当社 取締役就任 (現任) | (重要な兼職の状況)<br>株式会社neighborhood 代表取締役社長<br>北九州市 官民連携ディレクター | 一株                  |
| <b>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</b><br>山本遼太郎氏は、会社経営について豊富な経験と幅広い知見を有しており、外部の視点をもった見識者として成長段階にある当社に幅広い助言及び適切な監督機能を期待し、引き続き社外取締役に選任をお願いするものであります。 |                                                                                      |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                           |                     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山本遼太郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山本遼太郎氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、山本遼太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の重任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は山本遼太郎氏との間で定款に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。同氏の重任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。各候補者の選任が承認可決された場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 取締役浅野匡志氏の所有株式数には、同氏が代表取締役を務める株式会社グッドブレイスおよび同氏の資産管理会社であるASANO合同会社が保有する株式数も含んでおります。

【ご参考】役員の構成（本定時株主総会終結後の予定）

議案が承認された場合の当社の取締役・監査役が有している専門性及び経験は以下のとおりであります。

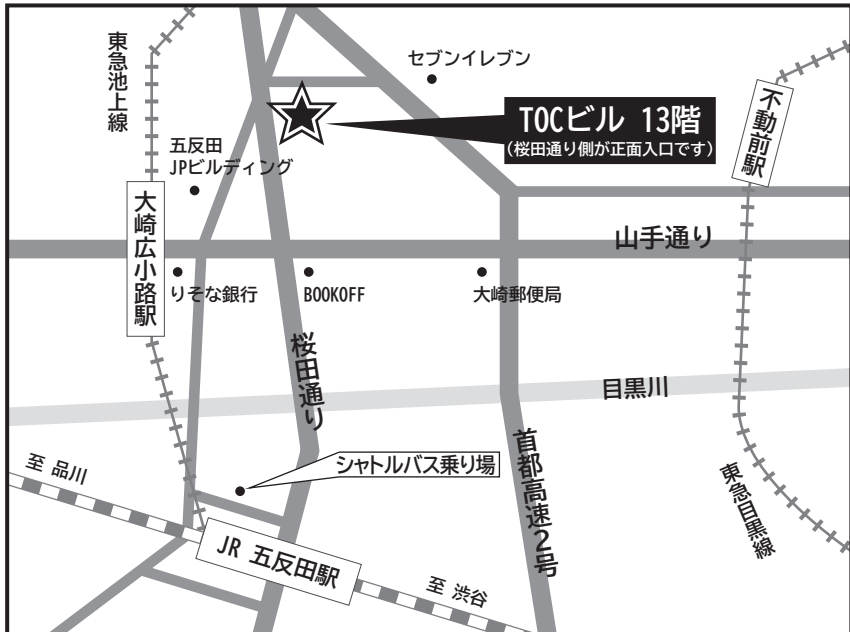
なお、一覧表の記載は、特に活躍を期待する分野を示しており、対象者の全ての知見を表すものではありません。

| 当社における地位 | 氏名      | 専門性及び経験 |       |    |    |         |      |
|----------|---------|---------|-------|----|----|---------|------|
|          |         | 企業経営    | 財務・会計 | 法務 | IT | 広告・メディア | 内部統制 |
| 代表取締役社長  | 熊 重 晃   | ●       |       |    | ●  | ●       |      |
| 取締役      | 浅 野 匡 志 | ●       | ●     | ●  | ●  | ●       | ●    |
| 取締役      | 西 迫 宏 文 | ●       | ●     |    |    |         | ●    |
| 取締役      | 山本遼太郎   | ●       |       |    |    |         | ●    |
| 監査役      | 市 東 聡   | ●       | ●     |    |    |         | ●    |
| 監査役      | 小 黒 聡   | ●       |       |    | ●  | ●       | ●    |
| 監査役      | 田 中 浩 史 | ●       |       | ●  |    |         | ●    |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都品川区西五反田 7 丁目 22 番 17 号  
TOCビル13階 特別ホール（135号）



## 会場最寄駅

JR山手線 都営地下鉄浅草線「五反田駅」から徒歩 8 分  
東急電鉄池上線「大崎広小路駅」から徒歩 5 分  
東急電鉄目黒線「不動前駅」から徒歩 6 分

※ JR山手線五反田駅西口より無料送迎バス  
「TOCエクスプレス」にて、終点TOCビル降車